社会動向

個人情報漏えいの動向

牧野 二郎●弁護士

Winnyのウイルス感染による自宅PCからの漏えい多発 大企業や銀行からの大量漏えいもあり、安全管理対策が課題

■ Winnv関連の漏えいが止まらない

2005年にはファイル共有ソフト・Winnyを対象としたウ イルスが蔓延し、多数の漏えい事件が報道された。にもか かわらず、2006年の個人情報漏えいの第1の特徴として、 Winnyのウイルス感染による漏えい事件発生がいっこうに 減少していないことが挙げられる。特に自治体、裁判所、 消防署、さらには警察署からの個人情報漏えいが連続して 発生した。京都では、刑務所から多数の受刑者情報が漏え いするという重大事件も起きた。

こうした事態に対して政府は危機感を募らせ、2006年2 月には内閣総理大臣が、さらに3月には内閣官房長官が談 話を発表するなどして、国民に対してWinnyの利用を停止 するよう呼びかけ、同時に政府関係機関などでも使用を停 止するよう要請した。これを受けて政府関係機関、自治体 では、Winnyの利用を禁止する通達などを作成、実施した が、現場ではこれが守られず、私物パソコンの職場への持ち 込み、職場のパソコンやデータの自宅持ち帰りなどが繰り返 され、その結果、自宅パソコンからの個人情報漏えいが多 発している。Winnyの使用禁止を通達するのみでは防止対 策としては十分ではなく、職場環境での情報管理、自宅持 ち帰りの制度的な防止対策を実現する必要がある。

■ 大量漏えいの原因究明が必要

第2の特徴として、漏えい件数の大型化が指摘できる。全 体が究明されたわけではないが、日産自動車の保有する情 報が流出している可能性が2006年10月、報道によって指摘 され、総数で538万件とも言われている。また、6月13日に はKDDIから、DIONの顧客情報400万人分が流出したこ とが判明したが、その後さらに2007年1月に22万件の流出 が指摘され、調査の結果、安全管理措置に問題があるとし て総務省から勧告がなされた。大日本印刷では、2006年7 月に個人情報悪用事件に関連して捜査が開始され、2007年 2月までに同社からの個人情報漏えい事件が確認された。そ の合計は43社863万件に及ぶもので、わが国最大の個人情 報漏えい事件となった。

こうした膨大な個人情報が漏えいしている原因は、各企 業における個人情報の保管、利用の一元化が進み、一つの

システム、一つのデータベースとして集中されているという 状況の存在と、そうした集中したデータベースやシステムに 対するアクセスが、パスワード程度の簡易なセキュリティ対 策しか施されていないうえ、パスワードの変更や管理が徹底 されていないという実情があり、安全管理対策のずさんさに 起因しているということができる。また、こうした重要な情 報処理を業務委託として外部に発注している事業者が多数 見られるが、十分な委託先管理対策が求められる。

■従業員の不正、委託先従業員の不正行為

みずほ銀行が保有する顧客の信用情報などが漏えいした事 件では、2006年2月8日に従業員(課長職)が業務上横領 の容疑で逮捕された。この事件では、内部の課長職にあるも のが不正に持ち出したことが明らかとなり、金融庁の調査が 実施された結果、顧客情報の管理態勢に重大な問題がある として、個人情報保護法上の勧告がなされる事態になった。

ソニーファイナンス、UFJニコスカードでは、2006年8月 から10月にかけて従業員が個人情報を不正入手したうえで、 当該情報を売却したことが発覚した。当初ソニーファイナ ンスでは契約社員、派遣社員が24件の漏えい事件に関与し ていることが指摘されたが、その後の同社の調査によって、 1年間に3806件の不正行為が行われていたことが判明した。 また、UFJニコスカードでは従業員が2004年3月から673件 の不正取得を行っていたことが報告された。経済産業省は 従業員監督の不備、情報管理の不備などを理由として、個 人情報保護法上の是正勧告を行った。

こうした事件からは従業員監督の難しさが指摘できる。デ ータベースやシステムを運用するのは従業員であり、運用の ためには情報へのアクセス権限を付与する必要があることか ら、従業員の不正行為が発生しやすい状況が作られること になる。従業員の不正行為に対する対策は、誓約書の徴求 や警告、罰則などによる威迫が行われがちであるが、こうし た間接的な対応や事後的対応では効果は期待できない。必 要以上のアクセスを制御する、アクセスを監視する、アクセ ス記録を確保し点検、監査するといったシステム的な対応 を行うことで、業務を透明化し、可視化して点検すること が重要である。



「インターネット白書ARCHIVES」ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年~2012年までに発行したインターネット の年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以 下のウェブサイトで公開しているものです。

http://IWParchives.jp/

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- ●記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- ●収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の 著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- ●著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- ●このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくま で個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- ●収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名お よび年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記くだ さい。
- ●オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D (初期は株式会社インプレス)と 著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全 に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接的および間接的 な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D | 🖂 iwp-info@impress.co.jp

©1996-2012 Impress R&D, All rights reserved.